

大阪広域水道企業団議会定例会規則をここに公布する。

平成23年9月28日

大阪広域水道企業団
企業長 竹山 修身

大阪広域水道企業団規則第23号

大阪広域水道企業団議会定例会規則

大阪広域水道企業団議会定例会は、毎年2月及び11月にこれを招集する。ただし、特に必要がある場合においては、繰り上げ、又は繰り下げて招集することができる。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。